

第3学年社会科学学習指導案

日 時 平成20年9月12日(金) 1校時

学 級 盛岡市立下橋中学校 3年3組

(男子13名、女子16名、計29名)

授業者 及川 敏彦

1 単元名 「盛岡らしさ」をいかした街づくりとは？～下橋中発、中心市街地活性化プロジェクト～(「地方の政治と自治」)

2 単元について

平成20年1月の中央教育審議会答申によると、社会科において特に留意しなければならないのは、知識基盤社会化やグローバル化が進む時代にある今、世界や日本に関する基礎的教養を培い、国際社会に主体的に生き、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することである。そのためには、基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得に努めるとともに、思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむため言語活動の充実を図り、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成するための学習を重視することが求められている。

本単元では、地方自治と住民の権利についてあつかう。学習指導要領公民的分野の「(3)現代の民主政治とこれからの社会」には、「イ民主政治と政治参加」のなかで、「地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。」とある。また、新学習指導要領「(3)私たちと政治」の「イ民主政治と政治参加」にも同様の記述があり、住民自治を基本とする地方自治の考え方を理解させ、地域社会への関心を高め、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てることを主なねらいとしている。これは、地域社会における住民の福祉は住民の自発的努力によって実現するものであり、住民参加による住民自治に基づくものであること、そして、このような住民自治を基本とする地方自治の考え方が、地方公共団体の政治の仕組みや働きを貫いている基本的な考え方であることについて理解させることである。

イギリスの政治学者ジェームス・ブライスは、その著『近代民主政治』の中で、「地方自治は民主政治の最良の学校、その成功の最良の保証人」と述べているとおり、草の根(grass roots)の政治として国政の土台となり、国政参加のための教育の機会を提供する役割を果たしている。わが国の地方自治は、1888(明治21)年に市・町・村制がしかれ、その後府県制・郡制(1890年)がしかれて始まった。明治憲法下の地方自治は、憲法に地方自治の規定がないため、中央集権的な性格が強く、国づくりに利用され、官治主義的であった。日本国憲法の下では、第8章に「地方自治」を規定し、憲法第92条にあるように地方自治はその「本旨に基づいて」(団体自治と住民自治)行われることになった。このように、現在の地方自治には二つの面があり、一つは分権で、地方的な仕事について国から独立した権限を分かち与えられている団体自治の側面。もう一つは、地方団体の運営が住民自身の手によってなされる住民自治の側面である。日本国憲法に示された地方自治の目的を実現するため、1947(昭和22)年4月17日に「地方自治法」が公布されたが、これにより「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員」の住民による直接選挙が定められ、これと結びついた住民の直接請求権など、住民の幅広い直接参加の権利が認められることになった。このような住民の直接参加の権利、地方公共団体の広範な自治権は、旧憲法下では認められていなかったものであり、地方自治の保障と拡充が、民主政治にとっていかに重要なものであるかが認識される。しかしながら、1952(昭和27)年以降何回も改正が行われ、行政の簡素化・効率化が叫ばれ、「合併特例法」による市町村合併の推進と行政の広域化の問題や、義務教育費国庫負担制度の見直し等の地方財政の圧迫など、現在の地方自治の抱える問題も多い。本県においても市町村合併は「八幡平市」「奥州市」をはじめ、盛岡市も2006年1月に玉山村との合併を実施するなど、活発な動きを見せている。このように行政の広域化が進む中で、住民の積極的な地方政治への参加が、今まで以上に求められているといえる。

本単元は身近な地方自治について学習を進めることから、生徒の日常生活に関わりの深いものが多く、様々な情報に接する機会も多い。生徒のこれまでの生活経験や知識を生かしながら学習を進めていくことが可能である。したがって地方自治について身近な生活との関連から学習していくことは、地域社会への関心を深めるとともに、地方自治の発展に寄与しようとする住民の自治意識の基礎を育てる上で効果的であると考えられる。

3 生徒について

生徒は、これまでに地方自治の学習としては、小学校三・四年生で「自分たちの住んでいる身近な地域や市(区・町・村)」「地域の人々の健康な生活を守るための諸活動」「地域の人々の安全を守るための諸活動」、小学校六年生で「わが国の政治の働き、日本国憲法の考え方」として学習してきた。また、中学校においては、三年生から公民的分野の学習として、「現代社会と私たちの生活」「人間の尊重と日本国憲法の基本原則」「民主政治と政治参加」を学習してきた。

生徒達にとって、地方自治は、政治のしくみのうえで最も身近な存在とはいいいながらも、国政レベル情報と比べ、TV等に取り上げられる機会が少ないためか、曖昧なイメージが多く、知識も正確なものとはいいいがたい。それは、次の調査結果からも明らかである。

本単元の学習にあたり、下橋中三年生(89名)に対し次のような事前調査を行った。

①「盛岡市の人口は約何万人でしょうか」②盛岡市の1年間の予算は、どのくらいでしょうか③「盛岡市の『市議会』はどこにあるのでしょうか」④「盛岡市の『市長』はだれですか」⑤「盛岡市にどんなイメージをもっていますか」

①は2006年版「市勢要覧」によると300,740人(平成17年10月)であるが、「30万人」と答えられたものは2人。20万人台を答えられたものも13人である。②は平成18年度予算(一般会計)では約953億円であるが、生徒の答えは、上は8000億円から下は1000万円までと幅広く、今まで意識したことがないようであった。③は「市役所」と正解できたものは11人。「県庁」(13人)、「本町通にある」(7人)などの誤答がめだつた。④はフルネームで書くようにと指示したのであるが、「谷藤裕明」(平仮名も可)と正解できたものは28名。「谷藤」と苗字だけが14名。「桑島」「増田」「谷藤あつし」など、誤答でも記入できている生徒はまだよいほうで、約3分の1は未記入であった。⑤は、プラスのイメージとして「自然が多い(24人)」「きれい(7人)」「安全・治安がいい(5人)」。一方マイナスのイメージでは「田舎だ(14人)」「人がいない(2人)」「しょぼい(2人)」「遊ぶところがない(2人)」「古い(2人)」などとなっている。プラスイメージを持っているものの方がやや多かったが、同じ対象を見ても、「自然が多い」⇔「田舎だ」と、受け取り方が生徒により異なるようだ。

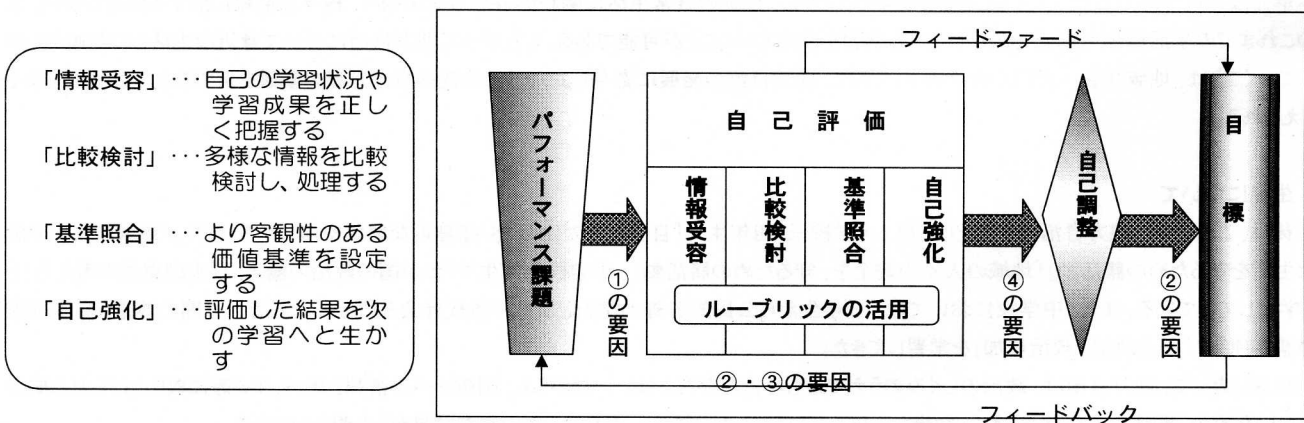
日常の学習では、一斉授業の形態を取りながらも、学習課題についての考察場面を設定し、各自の課題追究の場面と集団での課題追究場面を経ることで、思考の深まりをねらってきた。生徒の課題への追究意欲は全般的に旺盛であるが、反面、難解な課題に出会ったりすると、思考をあきらめたり、他の生徒に頼ったりする傾向も見られる。そのため、視聴覚機器を活用しながら、興味関心を喚起できるような資料を選択し、課題解決を図れるような学習過程を心がけている。

4 指導の構想

(1) 研究との関わりから

社会の変化、とくに国際化や情報化の進展が著しい今日では、国民一人一人が生涯を通じ、主体的に学び続けていくことが重要な課題となっている。中学校社会科の授業では、生涯学習の基礎を培う主旨から、生徒が主体的に学び続けることができるよう探究的な授業を構築していく努力が特に求められている。探究的な授業とは、知識や技能の習得を踏まえた上で、思考力・判断力・表現力の育成を図り、その結果として社会的な見方や考え方を身につけていく授業である。従来の社会科授業は、知識の習得のみを目標とした一斉画一授業が多く、生徒は受身の学習態度となり、次第に学習意欲を失うようになっていた。このように、知識を与え、それを記憶させることに主力を注いだ授業から、生徒自らが考え探究する授業への転換によって、主体的に学び続ける生徒の姿を見ることが出来るようになる。生徒が社会的な事象に関心を持ち、自らの力で判断する力を育てるためには、生徒の主体的な活動が不可欠である。そのためには、調査学習を基盤に、意見交換や情報整理、課題解決的な学習を取り入れ、生徒が自分なりの思考・判断・表現をとおして、課題を解決していく過程そのものを重視していかなければならない。この過程を主体的に乗り切るためには、1時間という短い単位の学習ではなく、学習課題に貫かれる単元の組織化が必要となる。それは、各個人の素朴な疑問から出発し、「～について調べてみたい」という個人の気持ちを含み、最終的には様々な視点(全員または個人内において)から調べたものを収束できるもの等であり、またその学習過程の中で、各生徒のもつ既習事項や生活経験を活用する場が設定されており、その学習過程の中に、自分の考えを表現し、かつ他者(教師・友人など)からの意見をフィードバックさせる場が必要である。これは、自分の発表に対する他者の評価を通して、自分の追究活動の論理性や妥当性を図るとともに、他者の発表を自分の追究発表と結びつけて、課題に対する自分の意見を練り直す、いわば再構築の場であり、次の学びのステップとなるものである。この一連の再構築の場において重視されるのが、自己評価である。

自己評価とはいってもなく、生徒が自らの学習を振り返りコメントを書くなどの評価活動であるが、評価の手続き・価値判断を生徒自らが行う行為全般を指す。教師が評価を行い、価値判断を行った情報を生徒自身が受け取った場合でも、その情報に対する自分自身の解釈を行っており、教師からの通知表を受け取って一喜一憂したり反発したりする場合なども自己評価といえ、学習活動を通じて常に行われていることである。今回の学習では、意見練り直しの場において、あえて生徒自身に価値判断を求める場面を設定することが、自己を深く見つめることにつながり、後の学習に対して意識的・積極的に取り組むきっかけになるものと考えた。



また、自己評価を活性化させる要因として次の四点に注目した。

- ①意見発表や表現など自我関与の高い活動を取り入れる。②学習の目標や評価基準を明確にする手がかりを与える。③個々の評価基準をできるだけ客観的にする。④評価した結果を活用させる。

この四つの要因を学習過程にあてはめたのが上の図である。

パフォーマンス課題への取り組みを中心とする学習活動は自己評価によってたえず調整され、目標に向かって修正されていく。この自己評価に関わる力として、「情報受容」「比較検討」「基準照合」「自己強化」の四つのプロセスに着目した。

評価は自己の活動に対する「情報の受容」から始まる。活動している自己に対して、「もう1人の自己」がその活動や成果を観察し、情報を受容する。そこで得た情報を「比較検討」し、自己の価値基準と照らし合わせる「基準照合」の段階を経て、「自己強化」へとつながる。そして自己強化により、次の学びへの動機付けが図られ、目標に対して「自己の行動を調整」するのである。このような、自己評価を学習過程に位置付けることによって、生徒は自らの手で評価を行い、その機能がプラスに作用し、主体的に学び続けることが可能になると考えた。

その際、自己評価によって生徒が過度に甘い(厳しい)判断を下してしまったり、自分で何のために何を評価しているかがわからなくなるような事態は避けなければならない。そこで、今回の学習では、学習活動の中にパフォーマンス課題を位置づけ、ルーブリックをもとに、生徒同士が評価しあう相互評価を取り入れ、友人を評価することを通して自己を反省する契機としたり、外部からの講師による評価を組み入れることで、自己評価が主観的に陥らないよう、ある程度の客観性を保つよう配慮した。

(2)社会的背景・生徒の実態から

国政と異なり地方自治は身近な存在なのであるが、生徒の既存の知識は漠然としたものであり、誤った捉え方をしているものも多い。そこで、生徒の身近な題材である「盛岡市中心市街地」を教材として取り上げ、中心市街地活性化プランを通しながら、地域社会への関心を深めるとともに、住民の自治意識の基礎を育てようと考え、本単元の授業を構想した。

盛岡大通り商店街は、盛岡市の中心商店街の中でも中心となる商店街の一つで、近接する百貨店「川徳」、多目的集客施設「MOSSビル」などともに、広範囲から集客する県下最大の中心商業地として発展してきた。業種構成面では、ファッション関連の店舗が全体の8割以上を占める、典型的な買い回り型商店街である。しかし近年、全国の事例と同様、ここ盛岡でも郊外への大型店の進出が相次ぎ、相対的に都心部の集客力が低下する傾向にあった。これに対応することが、近年の中心商店街・大型店共通の課題であった。2005年11月、中心商店街集客の一翼を担っていた大型スーパー「ダイエー」が撤退し、商店街関係者のみならず盛岡市民からも、商店街の今後に対して不安の声が上がったことは記憶に新しい。近年では、居酒屋チェーン店などの飲食店の進出が著しく、かつての商業店舗を中心とした大通りとは大きく様変わりをしてきている。大通り商店街を学区に抱える下橋中学校の生徒は、このような商店街の変容の影響を強く受けてきた。商店が撤退し、空き店舗となった通りの前で若者がたむろしたり、空き店舗に進出してきた居酒屋などの飲食店利用者の増加による酔客の横暴などがあげられる。生徒への事前調査でも、その影響が強く現れており、「大通り商店街に、どんなイメージをもっていますか。」の設問には、「怖い・危険(5人)」「うるさい(5人)」「危ない人がいたりする(2人)」「酔っ払いが多い」「ヤンキーの溜まり場で行きづらい」「朝と夜に阿呆が集まる」などの記述が見られる。そんななかでも、「大通り商店街を、どのくらい利用していますか。」の設問に「週に2~3回(20人)」「月に2~3回(29人)」と、頻りに利用していることもわかった。このような生徒にとって身近な「大通り商店街」を中心とする中心市街地の活性化を考えることで、生徒自身が地域の一員であるということを再認識させ、地域への愛着を持たせ、地域社会づくりに参画する、「盛岡市民」としての自覚を培っていきたいと考えた。

5 指導計画・評価計画 (7時間)

評価計画

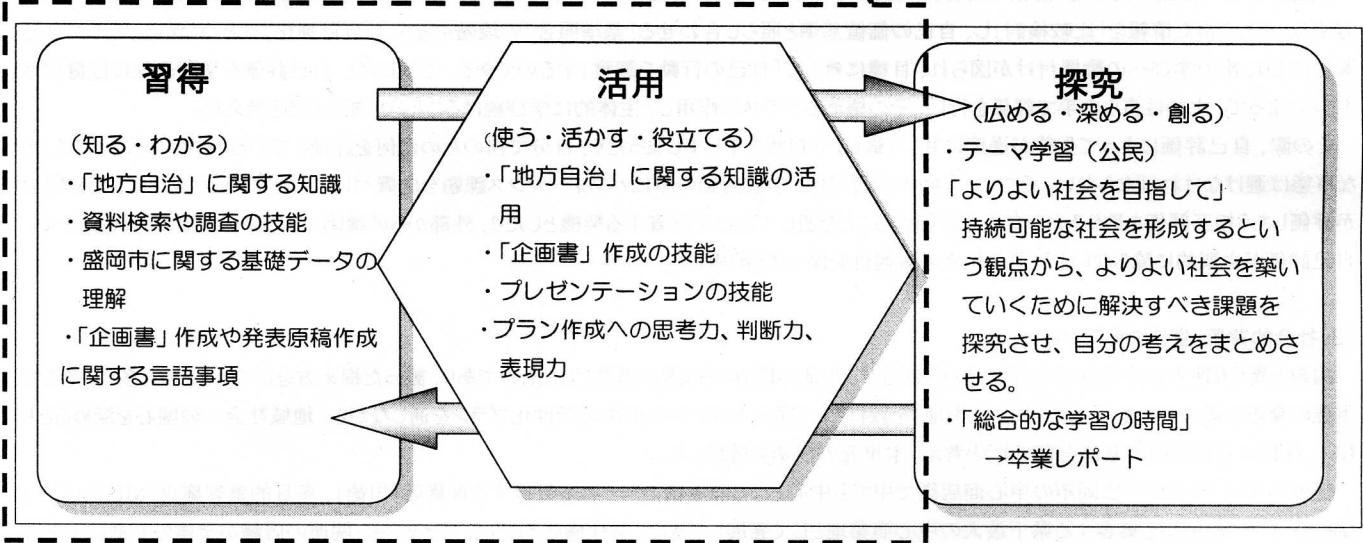
◆(1)章全体の評価規準

| 指導目標 | 社会的事象への関心・意欲・態度 |
|---|--|
| 単元のねらい 住民自治を基本とする地方自治の考え方が、地方公共団体の政治のしくみや働きを貫いている基本的な考え方であることを、住民の権利や義務に関連させ理解させるとともに、地域社会への関心を高め、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。 | ①盛岡市中心市街地活性化プランの作成をとおして、自分たちの地域の発展に必要なことについて考えようとする。 |
| | ②自分たちの住んでいる地域以外の、様々な地域づくりについて、調べてみようとする |
| | 社会的な思考・判断 |
| | ①条例の制定や地域の主体的な活動の実現について、住民の意思と権利や義務の関係から考えることができる。 ②中心市街地活性化プランを企画することで、地域の実態と住民の願いを踏まえ、プランを提案することができる。 |
| | 資料活用の技能・表現 |
| | ①地方自治の学習から、全国にある中心市街地を生かした「街づくり」の実践について、資料を検索して調べることができる。 ②中心市街地でどのような課題があるのかを資料から読み取ることができる。 ③中心市街地活性化プラン「企画書」づくりを通して、説得力のある資料作りが出来る。 |

| | |
|--|---|
| | 社会的事象についての知識・理解 |
| | ①地方自治は、住民参加による住民自治が基本であることを理解し、その知識を身につける。 ②地方公共団体の政治は、首長と議会の2つの機関を中心に行われていることを理解し、その知識を身につける。 |

◆(2)単元における「習得」「活用」「探究」の学びの流れ

本単元における学び



◆(3)単元の指導計画

| 時間 | おもな学習内容 | 学習目標 | 評価規準 |
|-----------------|--|--|--|
| 第1時 | 1 「盛岡のこんなところが好き・嫌い！」カードを利用して、さまざまな情報を集め、地域の特色を理解する。 ・盛岡の調査 ・自然の特色 ・産業の特色 ・歴史、文化 ・観光 | ●盛岡の地域的特色を総合的にとらえるには、どのような視点で何を調べればよいかについて話し合い、自然と人々の生活が結びついていることを理解する。 ●景観写真や各種の地図、統計資料などから、情報を引き出す技能を身につける。 | ・盛岡について知っていることを出し合ったり、各種の資料を使ったりして、さまざまな情報を積極的に収集しようとしている。(関心・意欲・態度) ・景観写真やVTR、盛岡に関する地図、統計などから、盛岡の自然、産業、歴史・文化、観光の特色を読み取っている。(技能・表現) |
| 第2時 ・ 第3時 | 2 地方自治の仕組みについて理解し、住民の意思を生かした街づくりのしくみを習得する。 ・「地方自治法」 ・「直接請求権」 ・盛岡市の条例・予算・地方議会制度 | ●中心市街地活性化プランの構想に必要な知識・技能を習得する。 | ・盛岡市の条例や議会のVTR、盛岡に関する地図、統計などから、盛岡市の政治、経済、産業、歴史・文化、観光の特色を読み取っている。(技能・表現) ・地方自治のしくみに関する知識を理解している。(知識・理解) |
| 第4時 | 3 カードから「中心市街地活性化プラン」を構想する ・自然や地域の特色を生かした生活や文化の紹介 ・歴史を伝える史跡や行事、伝統工芸品などの紹介 ・産業 | ●中心市街地活性化プランの構想をとおして、盛岡の自然、産業、生活、文化の地域的特色を把握することができる。 | ・「中心市街地活性化プラン」の作成を通して、盛岡に興味や関心を持つことができる。(関心・意欲・態度) ・グループ内の意見交換や他者評価を生かしながら「中心市街地活性化プラン」に対して、郷土のよさに着目する観点から考え判断することができる。(思考・判断) |
| 第5時 | 4 「中心市街地活性化プラン」を再構成する ・評価基準表にもとづいた自己評価と相互評価 ・プランの再構成とパンフレットの作成 | ●さまざまな調べ方を駆使して、自然、産業、生活、文化について資料を収集・分析して、盛岡に関する地域的特色を把握し、最適な活性化プランをまとめることができる。 | ・土地利用図、統計資料、観光パンフレット、インターネットなどから、盛岡について資料を収集し、地域的特色を読み取る。(技能・表現) ・盛岡に関する地域的特色を理解している。(知識・理解) |

| | | | |
|-----------------------|---|---|--|
| 第 6 時 本 時 | 5「中心市街地活性化プラン」のワークショップを行う ・プレゼンテーションの実施 ・評価基準表にもとづいた自己評価と相互評価 | ●ワークショップ活動をとおして、盛岡の地域的特色を生かした街づくりを考えることができる。 | ・自分の企画や、友人の企画書に対して、感じたことを積極的に述べようとする。(関心・意欲・態度) ・盛岡の地域的特色を生かした街づくりについて、適切にパンフレットにまとめたり、プレゼンテーションを行うことができる。(技能・表現) ・活性化プランを、ルーブリックと関連させて再構成している。(思考・判断) |
| 第 7 時 | 6 これからの盛岡市の街づくりを考える ・産業や観光に見る他地域との結びつき ・歴史や伝統、文化、人材を生かした街づくり ・これからの盛岡市の街づくりを考えよう | ●観光産業を手がかりにしながら、文化・伝統・人材を生かした盛岡ならではの街づくりを考えることができる。 ●学習成果を生かしながら、これからの盛岡市の街づくりのあり方を予測したり、意見を交換したりすることができる。 | ・文化や伝統を生かしたり、交通の整備など、人々を産業や観光などを通して強く結びつける方策の必要性を理解している。(知識・理解) ・盛岡市の将来のあり方などについて意見交換をするなど、盛岡の地域的特色に関心が高まっている。(関心・意欲・態度) ・他の市町村についても調べようとしている。(関心・意欲・態度) |

6 本時について

- (1)主 題 活性化プランを交流しよう(企画書の検討・ワークショップ)
- (2)目標、パフォーマンス課題、ルーブリック

| | | |
|--|---|--|
| 指導目標 | ① 中心市街地活性化プラン「企画書」の評価活動を通して、街づくりに興味や関心を持つことができる。(関心・意欲・態度) ② 他者評価を生かしながら中心市街地活性化プラン「企画書」に対して、よりよい街づくりの観点から考え判断することができる。(思考力・判断力) | |
| 評価目標 | 評価方法 | |
| 自分の企画したことや、友人の企画書に対して、感じたことを積極的に述べようとしている。 (関心・意欲・態度) | ◎「パフォーマンス課題」 「活性化プランを交流しよう」 ・ワークショップを行い、自分たちの活性化プランをプレゼンテーションすると共に、相互評価カードを活用し、中心市街地活性化プランの相互交流を行いながら、プランの練り直し(再構築)を図る。 | |
| 盛岡の地域的特色を生かした街づくりについて、適切にパンフレットにまとめたり、プレゼンテーションを行おうとしている。 (技能・表現) | | |
| 友達の意見をいかし、よりよい中心市街地活性化プランを考ようとしている。 (思考力・判断力) | | |

| 学習活動 | 評価項目 | 評価する活動・資料 | ルーブリック | | | |
|-----------------------|---------|------------------|---|--|--------------------------------------|----------------------------------|
| | | | A | B | C | D |
| 企画書に対する「評価カード」の記入 | 関心意欲態度 | 「評価カード」 | 各グループの活性化プランについて、住民の願いとグループのまちづくりのねらいを読み取りながら、意欲的に評価カードに記入できる。 | 各グループの活性化プランについて、グループのまちづくりのねらいを読み取りながら評価カードに記入できる。 | 興味あるいくつかのグループについて、評価カードに記入することができる。 | 評価カードにほとんど記入することができない。 |
| 中心市街地活性化プランのプレゼンテーション | 技能・表現 | プレゼンテーション | 明確な資料をもとに、原稿をほとんど見ずに、適度な大きさの声で説得力ある発表をすることができている。 | 資料をもとに、原稿をなるべく見ず、聞き手にわかりやすく発表することができている。 | 資料も不明瞭で、原稿に終始目をして読んでおり、よく聞こえないときもある。 | 資料が不十分で、声も小さく、うつむきかげんで発表が聞き取れない。 |
| 中心市街地活性化プランの練り直し | 思考力・判断力 | 「中心市街地活性化プラン企画書」 | 中心市街地活性化プランについて、地方自治の知識や住民の願いを考えながら適切に評価し、自分たちのプランを再構成することができる。 | 中心市街地活性化プランについて、地方自治の知識を生かしながら評価し、自分たちのプランにも生かすことができた。 | いくつかの意見を参考にしながら、自分たちのプランに生かそうとしている。 | 他者からの意見を自分たちのプランに生かすことができない。 |

(3)本時の構想

本時は、中心市街地活性化プランの相互交流を行いながら、プランの練り直し(再構築)を図る場面である。地域づくりに参画し協働する姿勢を培う大切な時間となる。本時では、そのために地域づくりのワークショップの方法を試みることにした。つまり生徒が中心市街地活性化のプランナーとなって、活性化プラン「企画書」を作成し、意見交流を行うのである。近年、行政用語で「参加」「参画」「協働(パートナーシップ)」などの語句がよく使われているが、行政への住民の積極的働きかけを表す語句と言える。こういった行政や地域づくりの取り組みが重要な点は「自治を育てる」上で大切なことである。しかしながら、中学生にいきなり「よりよい街づくりプランを話し合いなさい」と指示したところで、どのように話し合えばよいのか戸惑うことは見えている。円滑で質の高いコミュニケーションとは、各主体が主体的・積極的に情報の伝達・交流に参加し、各主体の関心に沿って的確で十分な質・量をもった情報が双方向にやり取りされる「対話」により、相互理解が進むとともに、対話による新たな発見・気づきが生まれ、よりよい行動に結びつくものとされている。一方的な主張でなく、双方向の「対話」を容易に行う方法として、今回は相互評価カードを取り入れることにした。大人同士の会議でさえ、参加者全員が積極的に話し合いに参加し、全員が意見を述べ合うと言う機会は、あまり多くはない。地域づくりなどで、見落としはならないのは、サイレント・マジョリティと呼ばれる「物言わぬ多数派」の存在であると言われる。積極的に自己の意見を發表しないが、地域の大切な構成員であり、選挙の際には「浮動票」などと表現される機会の多い人々である。生徒の中にも、このサイレント・マジョリティの予備軍のような姿勢をとるものも少なくない。このような生徒の意見交流を促す手段として、カードによる評価を取り入れ、多くの生徒に意見交流の場を設けたいと考える。

また、プランの評価に客観性をもたせる工夫として、今回はゲストティーチャーに盛岡市生涯学習推進課「出前講座」の講師をお招きし、街づくりの専門家の立場から、生徒の活性化プランを評価していただくことにした。専門家の助言を受けて、自信を深めるグループもあるであろうし、新たな視点を発見するグループもあるはずである。最後に、ルーブリック・シートやゲストティーチャーの講評から、自分たちの「企画書」を見つめ直し、次時の「企画書」完成と街づくりへの提言への意欲につなげていきたい。

(4) 展開

| 段階 | 学習内容 | 学習活動 | 時間 | ○留意点 ◆資料 ☆評価 |
|----|----------------|---|-----|---|
| 導入 | ○学習の意欲化 | 1 前時までの学習をふりかえり、本時の中心市街地活性化プランの交流への意欲化を図る。 ①各グループが、自分たちの「企画書」の発表を行うものであること。 ②簡単な質疑・応答と評価を行い、自分たちの「企画書」に生かそうとするものであること。 | 5分 | ◆前時に作成した「企画書」の一覧表 ◆各グループの「企画書」のコピー |
| | ○本時の学習内容の確認 | 2 本時は、中心市街地活性化プラン「企画書」完成に向けた再構成の場であることを確認する。 ①評価カードを活用した相互評価方法について確認する。 ②外部講師の方の紹介を行う。 盛岡市 商工観光部観光課 商業係長 時館公親さん ③よりよい「企画書」を作成するための場であることを確認する。 | 5分 | ○中心市街地の活性化が自分たちの身近な課題であることを再認識させながら、「企画書」の評価に向かう意識化を図りたい。 |
| 展開 | ○相互評価の実施 | 3 各グループのプレゼンテーションに対して、ルーブリックにもとづき、相互評価を行う。 ①計画に基づき「プレゼンテーション」を実施する。 ②ルーブリックに基づき「企画書」「プレゼンテーション」の評価をおこなう。 | 20分 | ○集団で「企画書」を検証し合うことで、多面的なものの見方や思考を身につけさせたい。 ○評価カードの記入の仕方については、表現の仕方に配慮させたい。 ☆適切にプレゼンテーションを行うことができたか（技能・表現） ◆評価カード ☆進んで評価に取り組めたか（関心・意欲・態度） 「評価カード」の記述から |
| | ○各グループのプランの再構成 | 4 寄せられた評価カードをもとに、各グループの活性化プランの再構成にむけて視点の練り直しを行う。 ①本時のプレゼンテーションの内容から学んだ視点 ②本時のプレゼンテーション評価カードへの記述から学んだ視点 | 10分 | ☆再構成への視点を思考できたか（思考力・判断力） 企画書への記述から ○他者からの評価を尊重する姿勢を持たせたい。 |
| | | 5 外部講師の方から講評をいただく。 盛岡市 商工観光部観光課 商業係長 時館公親さん | 8分 | ○専門家の立場からの講評であることを意識させたい。 |
| 終 | ○まとめ | 6 本時のまとめを行う。 | 2分 | |
| 結 | ○次時の予告 | 7 次時の予告を行う。 | | |

ワニコ
「中学生商店街職場体験キャンペーン」
中心市街地活性化のため、各中学校がローテーションで商店街の仕事の体験学習を実施し、地域とのつながりを強める。

やくあ堂
「バリアフリー条例の制定」
日本一住みやすい盛岡の中心市街地を、高齢者にとってさらに住みやすい街にするために、バリアフリー化をすすめる条例を制定する。

SAVIOUR GIRLS
☆
「駐輪場設置の請願」
盛岡の中心市街地には歩道に自転車やバイクが置かれ、歩行者の迷惑です。無料で停めやすい駐輪場の設置を請願したいと考えました。